

団体貸出文庫のご案内

県立図書館では、各種団体へまとめて本を貸し出す「団体貸出」サービスを行っています。

地下1階に専用の書庫があり、子ども向けから一般向けの本まで約13万冊の蔵書を用意しています。

(1) 利用できる団体

学校、公民館、読書グループ、読み聞かせグループ、幼稚園・保育園（所）、地域文庫、福祉・介護施設 等

(2) 利用できる冊数・期間

1,000冊まで3か月以内の期間で貸出します。



(3) 利用できる日時

月曜日から金曜日の午前9時～午後4時30分（祝祭日及び休館日を除く。）
及び毎月第2土曜日・日曜日午前9時～午後4時

(4) 利用するには

- ・「団体貸出文庫利用申請書」を提出してください。（様式はHPに掲載）
審査、登録に1週間程度かかりますので、余裕を持って申請してください。
- ・貸出、返却とも、利用者ご自身で手続きを行っていただきます。
- ・貸出、返却とも、事前に来館時間の予約が必要です。
※予約なしで当日来館しても利用できません。

(5) その他

- ・学校の長期休暇の前後は大変混み合いますので、来館日時のご希望にそえない場合があります。
- ・利用団体内での貸出方法等の管理方法はお任せしていますが、一般閲覧室の本と同様、紛失や破損した場合は弁償となります。
- ・利用団体は、年度末に「利用報告書」を提出してください。

〈申込・お問合せ〉

大分県立図書館 学校・地域支援課 図書館・学校支援担当
TEL：097-546-9978